

梅崎春生「砂時計」論

— 重層表現による社会諷刺 —

高 木 伸 幸

はじめに

梅崎春生の「砂時計」は、『群像』昭和二十九年八月号から三十二年七月号にかけて連載された。^①全30章に及ぶ長編小説である。第一回新潮賞受賞作であり、同時代評においても、「現代社会の諸現象の中に喰い入ろうとし」た作品として、あるいは「諷刺的社会小説」^②として、高い評価が与えられている。^③

しかし、この「砂時計」を今日読み返してみると、作品全体の評価として、必ずしも上々の作とは言えないようにも思われる。先行論でも幾度か指摘されているように、物語構成が前後で「割れている」ように見え、構成上の「破綻」が認められるからである。^④また登場人物の会話や場面設定等に、ドタバタ喜劇風の戯画が目立ち、通俗ユーモア小説に誤解されかねない雰囲気のあることも指摘しておきたい。

もっとも物語構成の破綻を気にせずにこの小説を読むと、物語の中盤以降は、読み応えを感じさせてくれることも確かである。「砂時計」全30章を序盤（1～10章）、中盤（11～20章）、終盤（21～30章）に分けた場合、序盤は今ひとつモチーフの深まりを見ることができない。それが「カレエ粉対策協議会」と「夕陽養老院」という二つの舞台が詳しく描かれ始める12、13章あたりから、同時代評でも指摘されていた「社会諷刺」の趣が次第に強くなる。物語の中盤以降は、作者のモチーフが明快に表されているように見受けられるのである。実際、先行論においても、この小説の後半部分に「作品としての高まり」が指摘されている。^⑤

結論を少し記せば、「砂時計」は、その作品全体の仕上がり具合には目を瞑って、また連載時の社会状況も視野に入れて、物語中盤以降の二つの舞台「カレエ粉対策協議会」「夕陽養老院」に注目して読む小説と言える。そこには当時の日本社会に対する梅崎春生の

批判的な見解が表されており、同時代の読者はそのモチーフをリアルな感觸で受けとめたことであろう。だからこそ「諷刺的社會小説」として評価された。

「砂時計」について、特にその物語中盤以降に焦点を当てながら考察を進めたい。

なお本論では『群像』連載の「砂時計」初出稿に拠った。⁶⁾

—

考察にあたって、まず「砂時計」全体の物語構成を確かめておきたい。

『群像』誌上に連載された全30章のうち、連載第一回目（昭和二十九年八月号掲載）に、1章から4章までが発表された。1章には名前も明かされぬ一人の男の自殺未遂が描かれている。2章および3章では平沼修蔵とその妻倫子の家庭が描かれる。4章では、他人を恐喝することで利益を得ている白川社会研究所が舞台となり、その所員として、以後物語の中心人物となる栗山佐介が登場する。

このうち3章にはリヤカーを破損された老人が少しだけ顔を出し、7章より「夕陽養老院」が新たな舞台として現れると、この老人が同院の在院者韭山伝七（ニラ爺）であったことが判明する。4章には栗山佐介が「ライスカレエ」に拒否反応を示すことが記され、後の「カレエ粉対策協議会」に向けた伏線が張られている。また1章

の自殺未遂者は、実は栗山佐介の過去を描いたものであり、その佐介は白川社会研究所の所員だけでなく、夕陽養老院の院長黒須玄一の秘書兼書記も務めていることが、物語の進行に従って見えてくる。

こういった連載第一回目各章の舞台設定、その後に向けた伏線の張り方から、梅崎春生は「砂時計」連載開始にあたって、次のような構想を抱いていたと推察される。つまり複数の舞台を用意し、それらを交互に描いたり、絡め合わせたりしながら物語を進め、無関係に思えた各々の舞台が実はつながり、関わり合っていたことを次第に明らかにしていく、そのような物語構成を意図した。そしてその物語構成を通して、別々の舞台で生きている人間同士が、自分の知らないところでつながり関係し合っていること、あるいは一人の人間が別々の舞台でさまざまな立場に立っていることを表現しようと試みた。いわば複雑精緻な物語構成によって、社会の複雑な構造を表そうとした小説である。

ところが実際に書き上げられた「砂時計」を見ると、物語は次のように展開していく。

まず連載第一回目の2、3章に描かれた平沼家。この舞台設定は連載二回目以降、終盤24章に倫子が少しだけ顔を覗かせることを除いて、再び描かれることはない。次いで序盤に多く描かれていた白川社会研究所も、中盤11章に入って、栗山佐介が自宅に向かうとともに、舞台としての役割を失ってしまう。代わりに佐介の自宅付近

にあるカレエ粉工場によるカレエ粉被害が13章より、それに対する「カレエ粉対策協議会」が17章より舞台として現れる。併せて7章から描かれ始めた夕陽養老院も、9章、12章で筆を割かれ、場面として比重を大きくしてくる。12章から20章にかけて、「カレエ粉対策協議会（カレエ粉被害）」「夕陽養老院」の二つが交互に描かれ物語は展開される。終盤に入ると「カレエ粉対策協議会」も舞台から消滅。特に26章以降は「夕陽養老院」に大半の筆が費やされ、物語の結末に至る。

従って「砂時計」の物語において、平沼家が他の舞台とどのように関わっているのか最後まではつきりしないままであり、また「白川社会研究所」「カレエ粉対策協議会」「夕陽養老院」という三つの舞台も、それぞれがどのような意味を持って関係し合うのか、十分表現されたとは決して言えない。なるほど三つの舞台は栗山佐介を紹介してつながっており、13章においては、佐介が自分の社会的な立場について白川社会研究所では「加害者」、カレエ粉工場に近い自宅では「被害者」、夕陽養老院では「傍観者」だと説明している。このような部分に梅崎当初の構想が垣間見えるようではあるが、その佐介の言う白川社会研究所の加害性は、具体的な内容が記される前に、舞台自体が物語から消滅してしまうのである。栗山佐介と夕陽養老院との関わりについても、最終30章で申し訳程度に佐介が養老院に顔を見せるだけで、彼が老人たちや黒須院長とどのように関

わっていたのか、具体的な内容は見えてこない。そもそも1章に記された「自殺未遂」という栗山佐介の過去が、4章以降に描かれる現在の佐介とどのようにつながるのか、詳しい説明は為されていないのである。

「砂時計」の物語全体を見渡すと、構成においても、モチーフにおいても、梅崎春生が当初の構想通りに十分表現し得たとは決して言えそうにない。連載の開始にあたって複数の舞台を用意しておきながら、それらのつながりや立場を十分示すことはできず、中盤から二つ、終盤には一つに舞台を限定してしまうのである。その物語構成は前後のバランスが悪く、破綻が認められることは、なるほど否定できない。近年では戸塚麻子が「砂時計」の物語構成に際して、「特に後半養老院の場面が中心になっていくにしたがい作品が単純化され、尻すばまりに終わってしまった感」があることを指摘している。¹⁰⁾

しかし「砂時計」について、そうした構成上の破綻には目を向けず、物語中盤以降のみに注目して読んだ場合、戸塚の指摘は必ずしも適切でないようにも思われる。

「カレエ粉対策協議会」と「夕陽養老院」は、序盤とのつながりや佐介の言う社会的立場の問題が見えにくいものの、それぞれが取り上げたモチーフについては、明快かつ説得力を持って表されているからである。そのモチーフに限れば、二つの舞台は互いに共鳴し

合う要素も認められると言えよう。

物語も半ばに進んだ15章、栗山佐介はカレエ粉工場に近い自宅周辺の状態について、次のように語っている。

「カレエ粉は鼻の穴を通して、咽喉に行く。咽喉からさらに肺の方にくだつて行く。(中略)あんな強い刺戟物が、たとへ微量にせよ、毎日毎日肺や胃に入つて行く。そして臓器の細胞を刺戟する。(中略)紙巻煙草の煙ですら、長い期間には肺癌をひきおこすのだ。それより強い刺戟物が、毎日毎日遠慮もなく入つてくる。さうすれば一体僕らの身体はどうなるか。」

この栗山佐介の台詞から、読者の多くは、大気汚染を初めとする公害問題を想起させられるであろう。連載当時の日本社会は、公害問題が徐々に深刻になりつつある状況にあった。それを「カレエ粉公害」という形で表しているのである。しかも、このカレエ粉の問題は、ただなる公害の表現にとどまっていない。栗山佐介は同じ15章でさらに次のように語っている。

「そして僕らは集つて相談し、代表を選出した。作業場の窓をとぎせ。扉を高くしろ。そんないくつかの条項を記した決議文を、工場内の応接間で修羅吉五郎に手渡ししたんだ。」

カレエ粉公害の対策を考え、工場主である修羅吉五郎との交渉を行う被害者による会合、「カレエ粉対策協議会」について佐介は説明しているのである。17章では、その「カレエ粉対策協議会」を具

体的に描きながら、会員の一人の台詞として「(カレエ粉工場では)年少女工員が、一日百円程度の低賃金で働かせられてゐること、そしてそれによつて時間外労働、深夜業、休日労働が事実上強制されてゐること」などが語られている。つまり「カレエ粉対策協議会」は、公害問題に対する市民運動として描かれつつ、その雰囲気を通して資本家と労働者の対立、いわば「労使紛争」をも擬似的に表した設定と見られるのである。

一方、「夕陽養老院」は、中盤手前の7章、9章に始まり、12章から「カレエ粉対策協議会」と並行し、次のような内容が記されている。同院は雇われ院長黒須玄一によつて運営される私立の養老院で、黒須の背後には「数名から成り立つ経営者団」が存在している。営利を最優先する経営者団の下で、黒須院長は、利益を高めるための院内改革に努める。3章でリヤカー破損が描かれたニラ爺には、リヤカー代一万二千円を弁償しなければ退院である旨を告示し、老人たちの反感は高まる。老人たちは松木爺、瀧川爺ら「口がうるさく行動的」な面々を中心に「在院者代表」による「会議」を開き、議論を重ね、黒須院長に待遇改善を要求する会見を申し込むのである。対して黒須院長は、在院者代表たちを「アカ」と見做し、老人たちとの会見に應ずる前に、ニラ爺を手懐けて自分のスパイ役に任命したりもする。「夕陽養老院」という舞台においても、黒須院長と在院者代表の対立という形をとりながら、資本家と労働

者の対立、(労働紛争)が擬似的に表されていると言えよう。

終盤21章以降に目を向けると、「カレエ粉対策協議会」は、市民と工場主の対立が十分追求されないまま描かれなくなっている。物語構成上、これもまた破綻と言える。だが、その分、場面を拡大した「夕陽養老院」が引き続き同じ(労働紛争)の気配を漂わせていくことで、中盤から終盤へ、モチーフ面では一貫した連なりを見ることが出来る。ことに25章以降、某大学教授ら経営者団五名が登場し、黒須院長を含めた「経営者会議」が描かれると、そのモチーフは発展的に表されているようでもある。例えばこの経営者会議では、老人の入所金をより多くせしめて利益を高めるために「在院者の廻転率を高める」方法、つまり老人を早く、多く死なせるにはどのようにすべきかが議論され、資本家の搾取が改めて強調されている。またその経営者団の姿は、ただなる資本家にとどまらず、後述するように、国家権力の代表と言うべき日本政府をも表していると捉えられるのである。

このように見えてくると、物語の中盤以降、「カレエ粉対策協議会」「夕陽養老院」においては、(公害問題)へ(労働紛争)など現代社会を意識した表現、いわゆる社会諷刺の姿勢が貫かれていると言えよう。梅崎は当初の構想、複数の舞台による(社会の複雑な構造)の表現を途中で手放してしまった。代わりに連載時の社会状況から喚起されたところもあって、中盤以降は同時代を戯画的にイメージさ

せながら、その中に自己の見解を表していく方法、いわゆる(社会諷刺)へ、表現の方向転換を図ったと見ることが出来る。

次節では「砂時計」に表されたその社会諷刺の内実について、当時の社会状況を視野に入れながら考察したい。

二―(1)

修羅吉五郎の工場が撒き散らすカレエ粉による周辺住民への被害。いわゆる公害問題の戯画的な表現であることは、言うまでもないが、当時の新聞を繕けば次のような事実が判明する。

まず昭和二十九年十一月十八日付「朝日新聞」「東京版」に「バイ煙の」特別相談班「都、冬控え防止に乗出す」との記事が見られる。次いで同じ「東京版」の十二月二十四日付で、その続編が「守れ」バイ煙基準「都で防止条例準備」との見出しの下に、以下のごとく報じられているのである。

都内の空気をよごすバイ(煤)煙退治に乗出した都では、きのう二十三日朝、第三回バイ煙対策協議会を開き、各地区別のバイ煙防止の基準などをきめた。そして来秋までに「バイ煙防止条例」を設けるよう立案準備にとりかかることになった。

(後略)

昭和二十九年当時、東京では「バイ煙」による大気汚染が深刻な問題となり、「バイ煙対策協議会」という会合が開かれていたので

ある。「砂時計」4章には、早くも栗山佐介のライスカレエ拒否が描かれているから、梅崎春生が右の記事そのものを見て作中の設定を思いついたということは決してない。しかし、これらの記事以前から東京都民の悩みの種であったに違いない「バイ煙公害」に梅崎が興味を持ち、「カレエ粉公害」の設定を思いついたことは確実と言えよう。ことに右の記事に見る「バイ煙対策協議会」は、何時頃から開催されていたのか定かではないが、他の報道等も通して梅崎がその存在を知り、作中の設定として活かしたのは、名称の重なりからも明らかと言えるだろう。ちなみに「カレエ粉対策協議会」の名称が正確に登場するのは13章（連載第六回目・昭和三十年一月号『群像』掲載）である。また「カレエ粉公害」に関連して、栗山佐介は「次の国会に、公害法といふ法案があるひは上程されるかも知れない」と語っており、これも右の記事に見る「バイ煙防止条例」の「立案準備」と重ねている可能性がある¹²。いずれにしても、「砂時計」連載時において、少なくとも東京在住の読者は、作中の「カレエ粉公害」から東京都の「バイ煙公害」が想起させられたであろう。

「カレエ粉対策協議会」については、一つ注意すべき設定がある。現実の「バイ煙対策協議会」が新聞記事から判断して、東京都の役所主導による会合と見られるのに対して、作中の「カレエ粉対策協議会」は、工場周辺で被害を受けている市民たちの自主的な集まり

として描かれていることである。梅崎の視点が、権力者の側でなく庶民、あるいは社会的な弱者の側に置かれているのが確かめられる。またその結果として、「カレエ粉対策協議会」は、ただなる公害対策の集まりでなく、「労使紛争」の趣をも呈した会合として表されることとなった。いわば弱者の視点に立った「労使紛争」の表現という形で、梅崎春生の社会への関心が反映されているのである。

例えば3章では、平沼倫子の自宅最寄駅において「賃上闘争のポスターがうすぐらい電灯の光に照らし出されて」おり、11章では、自宅へ向かう途中の栗山佐介が「賃上闘争のポスターを横目で見ながら」「改札口を通り抜けた」と記されている。これらは倫子と佐介が同じ駅を利用し、実は生活圈を重ねていることの暗示と見られ、梅崎当初の構想に基づく表現と言えよう。しかし、ここではこうした作者の意図以上に、その頃の社会状況がこの二つの表現の中に認められることに留意したい。「砂時計」連載が開始される前年辺りから、賃上げ等の待遇改善をめぐる労働者と資本家がしばしば対立、いわゆる「労使紛争」(ストライキ)が実際に発生していたからである。中でも昭和二十九年六月四日から九月十六日まで、つまり「砂時計」連載開始前後の105日間に渡った近江絹糸紡績におけるストライキは、世間から特別の注目を集めた「労使紛争」であった¹⁴。近江絹糸の夏川嘉久次社長は、さながら女工哀史のごとく、年少女工員を低賃金で働かせ、時間外労働を強制、私生活まで制限

を加えていた。前近代的と言わなければならない同社の経営方針に対して、従業員が立ち上がり、世論の多くも彼らを支持。一連のいきさつから「人権争議」とも呼ばれたのである。

「砂時計」における修羅吉五郎のカレエ粉工場、それに対する「カレエ粉対策協議会」には、この近江絹糸へ人権争議を彷彿させる描写が数多く認められる。例えば先にも触れたように、カレエ粉工場における「年少女工員」の「低賃金」「時間外労働」が記されており、また「カレエ粉対策協議会」で語られる修羅吉五郎の人物像も、「違法の労働を強制」する独裁者として夏川嘉久次社長と重なる。加えて「砂時計」18章には次のような場面を見ることができると。

失業者の乃木七郎は、チョビ鬚の男に声をかけられ、日当八百円の仕事を引き受ける。仕事の内容は不明だが、拳固大の石を十個持ち参とのことだった。乃木以外にも五、六人の男たちが雇われていた。現場に着いてチョビ鬚が指示した仕事は、「カレエ粉対策協議会」の行われている部屋を目掛けて「一斉に石を投げる」ことであった。

チョビ鬚は立ち止り、投石の姿勢をとり、六人を見廻しながら、低い声で号令をかけた。「突撃！」／雨に濡れた顔に更に汗いつばいふき出しながら、乃木七郎は無我夢中でポケットの石をつかんだ。天井からぶら下った百ワットの電球めがけて、力まかせに投げつけた。石は電球に当らず、コードを

かすめて壁にぶつかり、空しくほとりと畳に落ちた。他の六つの掌の石も、空気を切つて飛んだ。カレエ粉対策協議場はたちまちにして総立ちとなり、大混乱におちいつた。

対して実際の近江絹糸へ人権争議¹⁶では、昭和二十九年六月十六日付「朝日新聞」の記事等から、次のような事実が確かめられる。夏川嘉久次社長ら近江絹糸経営者は、労働組合に対抗する手段として「大阪市内の浮浪者を多数雇入れ」、「会社側応援臨時人夫」として計二百八十名を「大垣工場」に派遣。六月十五日夜から翌朝にかけて、その応援人夫が工場門を守る労働組合員に「コブシ大の石を投げ」つけ「大乱闘」となり、「重傷12人」が出た。

前者の場面が後者の事実をなぞらえたものであることは明らかであろう。梅崎春生は「カレエ粉対策協議会」への「敵方の悪質な妨害」を描き、その背後にある修羅吉五郎を浮かび上がらせることで、実際に起こった労働組合員への投石事件、それを指示した経営者夏川嘉久次を読者に想起させようとしたのである。

かくて「砂時計」における「カレエ粉対策協議会」は、へ東京都バイ煙公害」と同時に、それ以上に近江絹糸へ人権争議をイメージしていることが確かめられた。カレエ粉公害の被害者という一見ばかばかしくも、庶民、弱者の視点に立った舞台設定を通して、その頃には生々しい二つの社会的事件が同時に映し出されていたのである。

今度は「夕陽養老院」の場面について検討したい。戸塚麻子は、在院者代表会議をつづける老人たちが「日本の左翼運動」を、院長や経営者団が「当時の日本政府」を象徴していると論ずる¹⁷⁾。先にも検討した梅崎のモチーフを大枠では捉えた考察であり、特に経営者団に対する指摘は的確と言えよう。

例えば27章では「今の総理や先代の総理大臣」の「やり口」「巧妙な手口」が経営者会議の話題となっている上に、29章では「黄変米」を「強化米」とごまかして老人たちの食事に供していることを黒須院長が明らかにしている。昭和二十九年七月、日本政府が黄変米配給を決定し、世論の反発を招いた事実¹⁸⁾がそこには重ねられているのである。

しかし在院者代表会議については、「左翼運動」という幅広い言い方でなく、いままし限定した解釈が可能であろう。例えば9章では、担当医の俵が獣医ではないかという疑惑が語られている。実際、俵は獣医で、これまた戯画的な設定と言えようが、その処遇に対する老人たちの発言に目を向けたい。瀧川爺が「この俺たちは人間並みに取り扱はれてゐない」と言い、遊佐爺も「これはもう人権の問題だな」と述べている。つまり「夕陽養老院」でも近江絹糸〈人権争議〉を想起させる書き方が為されているのである。近江絹

糸〈人権争議〉は、まさに弱者による権力への抵抗として、梅崎春生の興味を深く惹きつけた事件であったことが改めて確認されよう。さらに「夕陽養老院」においては、その舞台設定について考えねばならない。敢えて養老院を取り上げたこと自体に、それ相応の理由が認められるからである。

戦後十年間での養老院設置数の推移を見てみよう。終戦前、昭和十九年の時点では、全国で127施設あったに過ぎない。それが二十四年では146施設、二十七年では306施設、三十年では460施設へと増加しているのである。当時の養老院は、生活保護法下の施設であり、このような養老院数の増加したいは、生活に困窮していた老人の多さの現れであった。しかしそれに加えて、戦後の新憲法（昭和二十一年十一月公布）、新民法（二十二年十二月公布）によって、日本の伝統的な〈家制度〉が事実上否定された影響にも注意したい。¹⁹⁾〈家制度〉否定が、それまで子供たちの義務であった親の扶養を必ずしもしなくてよい、長男も含めて子供たちが年老いた親の面倒を見なくてもよいという意味で、多くの人々から解釈されたのである。その結果として、特に日本経済が徐々に復興し始めた昭和二十年代半ば以降になると、経済的には困窮していなくとも、子供から荷厄介にされたり、子供の家を盪回しにされたりする老人が多く現れた。そういった老人を対象とする生活保護目的とは異なる養老施設も必要と言われるようになった。すなわち「一定の金額を纏めて納めれ

ば、老後を楽しく過ごせる」施設、民間による有料養老院の設置が求められたのである。⁽⁴⁾

「砂時計」には、こうした戦後日本の老人をめぐる社会状況も反映されていると言えよう。実際、夕陽養老院は「入所の当初」に「十万円さへ払ひ込めば、あとは死ぬまでただで世話をして呉れる」「私立の養老院」として設定されている。そしてこの夕陽養老院には「当初にまとまつた金額を納入する能力を持つてぬ」ながらも、「子供夫婦とそりが合はないとか、世の荒波にもみくちやにされて生きて行くのがイヤになつたとか」それぞれ理由を抱える老人たちが収容されている。つまりこの小説に描かれている老人たちは、戦後のへ家制度へ否定の下で、家庭から、社会から、冷たくあしらわれてきた人々だったのである。

そのように考えると、夕陽養老院の老人たちは些かドタバタ調に描かれる中で、自分たちの処遇に対してへ怒れる人々であることが、特別な意味を持つて見えてこよう。⁽⁵⁾へ人権争議を讀者に彷彿させる狙いに加えて、「砂時計」連載当時、いわば老人を軽視し、冷遇する社会の風潮に対して、へ怒れる老人へが実際に多く存在していたことの表れとも捉えられるのである。

ここで20章（連載第九回目・昭和三十年四月号「群像」掲載）の一場面に注目したい。院長と老人たちの会見が次のように記されている。

（在院者代表・柿本爺）「院長はエレベーター設置を、冗談として聞き流したやうだが、それこそ飛んでもない心得違ひだ。二階か階下かといふことは、これはいへん重要なことだ。これはたんに階段の登り降りだけの問題でない。いいですか。もし万一この夕陽養老院が火事にでもなつて見なさい。階上に部屋を割当てられたものは、階下のそれにくらべて、焼死の危険率がぐんと増大する。」（中略）／（同・遊佐爺）「わしの七十八年の経験によると、建物といふやつは老朽すればするほど、火の廻りが早いやうだ。しかもわしらは老齢で、どうしても行動の敏活を欠く。かういふ状況で階下から火が出たら、階上のわれわれは集団的に焼け死んでしまふだらう。大体養老院に二階をつくるなんてことは、常識外れの暴挙だと言つていいことだぞ」（中略）／院長は顎鬚をしごき、わざとらしい軽蔑的な表情をつくつた。「火災予防に関しては、当方もいろいろ考へ、いろいろ手も打つてある。諸君さへ火に注意すれば、当院においては絶対には火災は起きない。すなはちだな、寢床の中で煙草を吸ふとか——」（遊佐爺）「煙草だけが火災の原因ぢやないぞ。漏電なんかもある」

加えて老人たちは、火災時の対策として、「すべり台をつくつたらどうや」「すべり台はいいぜ。火事になつても、スーッと上つて逃げられる」と発言、対して院長は「すべり台」設置費用について

「五万円円で出来るものか。十万円はかかるぞ」と答えている。

火災時の対策について老人たちが怒り、院長に詰め寄る姿を描くこの場面は、その発表の少し前、おそらく梅崎春生が連載第九回の執筆に取り掛かるうとしていた時期に発生した、ある事件を踏まえて捉える必要がある。昭和三十年二月十七日早朝に起こった「聖母の園養老院・火災」である。

当時の新聞報道によると、「聖母の園養老院」はカトリック修道院が運営し、建物は「旧海軍庁舎を改造した木造二階建」を使用していた。古い木造建築であった分、火の廻りは早く、しかも二階建てであったために階上の老人が逃げ遅れ被害は拡大、焼死者は98名を数えたと言う。火災の原因については、「漏電説」などが有力視されていたことである。

火災の翌日、二月十八日付『朝日新聞』²³を見ると、「彼らは守られていない！ 人生の終点・養老院」との大見出しの下で、全国の養老院施設の老朽化、火災時の危険が大きく報じられている。中でも東京都葛飾区の養老院高砂園は、火災対策として「直接二階の廊下から表にすべり出せる退避用のスベリ台をつけることを思いついた」ものの、「このスベリ台一本つけるには十万円近くかかる」ため、「今のところどうにも見当がつかないことが紹介されていた。

しかも同日付『読売新聞』社説には、次のような文章が見られる。宗教的信念で経営しているものでも、こんどのような事件が

起るのだ。まして、お役目的にやっている官公営の養老院や、場合によっては老人を食いのにする、一部の私営のもので、決してかかる事件が起らぬと、いったいだれが保証し得よう。

「砂時計」連載中に起こった社会的事件を梅崎春生が作中にすかさず取り入れ、描写に活かしたのは明らかであろう。「すべり台」設置要求までもが事実の反映であった。当時の読者は右の院長と老人たちのやり取りを通して、「聖母の園養老院・火災」が想起させられたはずである。それどころか、前年より養老院を一つの舞台として連載を進めていたこの小説から、その作品世界が現実を先取りしていた印象さえ受けたであろう。

「聖母の園養老院・火災」は、右の新聞報道にもあるように、老人が社会的に「守られていない」こと、彼らが戦後日本社会から冷遇されてきた社会的弱者であることを広く人々に知らしめる事件であった。またその事件に関する新聞社説から、夕陽養老院のごとく、「老人を食いのにする」私立養老院が実際に一部で存在していたことも確かめられる。そのような同時代に対する梅崎春生の批判が、火災対策について院長に詰め寄る老人たちの台詞を通して表れていることに注意しなければならない。

「砂時計」における「夕陽養老院」は、何より戦後の「家制度」否定による老人軽視の社会風潮を反映した設定と言える。その上に近江絹糸（人権争議）が重ねられ、かつまた黒須院長らには時の日

本政府のイメージまでもが託されていた。「カレエ粉対策協議会」と同様、「夕陽養老院」にも同時代の社会が重層的に映し出されていたのである。

二―(3)

かくのごとく「砂時計」中盤以降には、同時代の社会的な事件が数多く取り込まれている。それらは初出から五十年以上経過したことで読み取られにくく、また戯画的に表されている故に、今日においては正當に評価され難い側面がある。しかし、決して通俗的ユーモアなどと貶める表現でなく、皮肉や冷笑が込められた、弱者の立場による同時代批判として捉えるべきだろう。いずれも一つの舞台に複数の出来事が映し出されており、まさに重層表現による社会諷刺と見做せるのである。

物語中盤以降の特色が如実に表れた一節として、最後に「砂時計」最終場面を取り上げたい。会議を終えて夕陽養老院を去っていく経営者団の姿が次のごとく描かれている。

その石ころ道を経営者たちの一行が小さく歩いてゐた。その右手にあたる雑木林の中から、大小数匹のよごれた犬がのそのそと這ひ出し、いやな声で啼き立てながら、こもこも入り乱れて石ころ道に走つて来た。最初に悲鳴をあげたのは、一行の最後尾を歩いてゐた女金貸であつた。／「犬が！」(中略)経営

者たちはてんでに折詰めを道ばたに投げ捨て、走るな、走るな、とお互ひを牽制し合ひながら、競歩の選手のやうに足を突張つて駅に急いでゐた。競歩と言ふにはそれは規約を無視し過ぎてゐて、やはりそれは一種の疾走であつた。犬たちは折詰めにたかつてはそれを食べ尽くし、また疾走する経営者たちのあとを追つて走つた。

同じ場面で玄関に立つて経営者団を見送つていた黒須院長は、階上に居たニラ爺から頭上めがけて物を落され、禿頭からどくどく血を流すこととなる。

「老人を食ひもの」にしていた経営者団と院長が、最後に手痛いしつぱ返しに会うこの最終場面は、勧善懲悪の趣が強い。またドタバタ喜劇の雰囲気もあつて、通俗的にさえ見える結末である。しかし、そうした言い方で片付けるのは、もちろん適切でない。

例えばこの場面の直前、経営者会議の内容を盗み聞きしたニラ爺と煙爺が「耳を猟犬のやうにそばだて、眼をきらきらと光らせて怒つてゐた」と記され、16章では院長から手懐けられたニラ爺の姿が「つながれた犬みたい」だとも表されている。また17章ではカレエ粉工場の従業員たちが「違法の労働の強制をされ」ていることについて、「犬のやうに口かせをはめられ」ているとも形容している。さらに「砂時計」連載も中盤に差し掛かつていた昭和三十年一月末より、次のような記事が「朝日新聞」東京版に掲載されていた

ことを踏まえれば、そこに表されたものは明らかとらう。

まず一月三十日付の紙面に「野犬『葉殺』二日から」との記事を見ることができる。次いで二月五日付には「散布場所など決る野犬葉殺毒入ダンゴ」との見出しが掲げられている。その後も二月十三日付に「都内各所で野犬葉殺」、二月二十七日付に「野犬葉殺打ち」と題する記事が、それぞれ載っていたのである。

当時、東京都には野犬が多数存在し問題となり、葉殺処分が行われていた。梅崎春生はそのことを意識して「砂時計」の最終場面を創り上げたと言えよう。

野犬もかつては人間に飼われていた愛犬であり、人間の都合で野放しにされ野犬となる。にも拘らず野犬たちは、これまで人間の都合で葉殺されてしまう。野犬とは、まさに人間の都合に振り回される人間社会の犠牲者に他ならない。東京都の野犬葉殺から、梅崎春生はそのように考えたのではあるまいか。

すなわち「砂時計」最終場面に描かれた犬たちは、カレエ粉工場の従業員や夕陽養老院の老人たちのごとく、社会的に虐げられた人々の象徴と言える。そしてその野犬たちが経営者団を襲う姿を通して、弱者による権力への抵抗が表されているのである。それはそのまま近江絹糸へ人権争議を闘った人々と「家制度」が否定された戦後社会に対してへ怒れる老人たちをも表しているよう。

一見、通俗的な気配もある最終場面であるが、実はそこには弱者の

視点に立つた作者の同時代批判が集約的に表されていたのである。物語中盤以降の表現とモチーフが、ここに象徴されていると言えよう。

おわりに

「砂時計」は物語展開に破綻が見られ、作品全体としては上々の出来と言えそうにない。軽く説めば、通俗的ユーモアと見紛うような表現も多く認められる。

しかし、その物語中盤以降には、梅崎春生の社会諷刺を見ることが出来る。「カレエ粉対策協議会」「夕陽養老院」において、同時代の社会を重層的に映し出すことで、弱者を虐げる戦後十年目の日本社会に対する批判を、権力に抵抗する人々への共感も込めながら表現したのである。戯画も時代背景と併せて捉えれば、諷刺を高める表現として見えてくる。それゆえ中盤以降のモチーフは、当時にあつてはリアルに受け止められた。今日ではそのリアルさは見えにくいものの、決して「単純化」でも「尻すぼまり」でもなく、この小説の優れた一側面として評価されよう。

梅崎春生は自らの戦争体験を素材にした「桜島」(昭和二十一年九月「素直」)で文壇に登場し、「ボロ家の春秋」(昭和二十九年八月「新潮」)では当時の国際情勢を、「侵入者」(昭和三十一年二月「新潮」)ではその頃の日米関係を諷刺的に表していた。⁽²⁶⁾「砂時計」は、梅崎春生が戦後社会に関心を抱き続け、創作に反映させていた

ことを裏付ける、重要な一作と言い得るのである。

注

- (1) 初刊本『砂時計』は昭和三十年九月、講談社による。
- (2) 十返肇『砂時計』論（昭和三十年八月『群像』）
- (3) 山本健吉『私の今月の問題作五選』（昭和三十年十一月『文学界』）。なお初刊本『砂時計』の帯には「複雑巧緻な構成のもと、作者の眼に完全に濾過された登場人物が演ずる、現代社会諷刺の深刻な喜劇」と記されている。
- (4) 「創作合評」（昭和三十年八月『群像』）で、加藤周一は「砂時計」について次のように発言している。「はくは前後で少し割れているような気がする。初めに出てきた話が、あとで読者が期待するほど発展しない。ことに最後の部分で『夕陽養老院』の話が全体を食つちやうような感じがする。（中略）『平沼家』の話も消えるけど『白川社会研究所』も途中で消えるような気がする。和田勉も『梅崎春生の文学』（昭和六十一年十一月、桜楓社）の中で「砂時計」を取り上げ、「なりゆきまかせた結果の偶然」による「無理な構成であることは否定しようがない」と論じている。
- (5) 和田勉は注(4)前出の著書の中で、やはり「砂時計」について、「内容的にも、終わりに近づくにつれて作品としての高まりを見せている。」と記している。
- (6) 初刊本『砂時計』には、連載初出稿より若干の加筆が見られる（後出、注(7)（9）参照）。また新潮社版『日本文学全集62梅崎春生集』（昭和三十九年二月）収録にあたって、2・3章を中心に大幅な本文の削除、移動、加筆が行われた。構成上の破綻を多少なりとも修正しようとした改稿と言える（後出、注(8)（15）参照）。新潮社版『梅崎春生全集』第

四巻（昭和四十二年二月）に収録された「砂時計」はその改稿版が底本である。本論は梅崎春生が同時代の社会から如何なる影響を受けつつ「砂時計」を書き進めたのか、特に中盤以降のモチーフと社会状況の関わりを明らかにする目的で連載初出稿に拠った。

- (7) 初刊本『砂時計』では、これより先の2章において、平沼修蔵の通う基会所周辺での「カレエ粉のほひ」が加筆されている。
- (8) 栗山佐介が膝の治療に訪れた渋川接骨院の患者として、平沼倫子は少しだけ顔を見せている。なお『日本文学全集62梅崎春生集』収録における改稿で、平沼家の話は作中から全て削除された。
- (9) 戸塚麻子は「戦後派作家 梅崎春生」（平成二十一年七月、論創社）で、平沼倫子と白川社会研究所長の「恋愛関係」の暗示を読み取っている。戸塚が論の底本に用いた初刊本では3章で平沼倫子と「弥兵衛」の関係が仄めかされ、5章では白川社会研究所の所長名が「白川弥兵衛」と記されることから、そのテキストにおいては適切な考察と言える。しかし、5章における「白川弥兵衛」は、初刊本で為された加筆である。「群像」連載初出稿では、「白川所長」とあるだけで、「白川弥兵衛所長」とは書かれていない。確かに初出稿でも3章で倫子と「弥兵衛」の関係が暗示されているが、梅崎春生が当初からその「弥兵衛」を「白川所長」のもりで記したかどうか、正確なことは不明である。
- (10) 「戦後派作家 梅崎春生」（注(9)前出）
- (11) ただし11章で「カレエ粉対策協議の会合」という言葉が用いられている。また5章で栗山佐介は「今晚、僕はうちの近所の連中との会合があるんだ」と語っている。その名称と内容は不明であるものの、後の場面として何らかの会合を描くことが、この時点で予定されていたと見られる。
- (12) 「パイ煙防止条例」は昭和三十年十月、公布された（東京都環境保全局環境管理部『東京都環境白書資料集』（平成十二年三月）参照）。なお戸

塚麻子は、栗山佐介の言う「公害法といふ法案」について、「一九五五年に厚生省が準備した生活環境汚染防止基準法案のことだと思われる」と記している（『戦後派作家 梅崎春生』へ注（9）前出）。

(13) 昭和二十八年には、例えば賃上げ要求等による日産自動車の労働争議、人員整理反対による三井鉱山の労働争議などが発生している（大河内一男『戦後日本の労働運動 改訂版』へ昭和三十六年六月、岩波新書）齋藤一郎『戦後労働運動史』へ昭和四十九年八月、社会評論社）参照。

(14) 以下の考察は、全国繊維産業労働組合同盟編『近江絹糸大争議の経過』第一部（昭和二十九年八月）、同第二部（二十九年十月）、青年法律家協会編『人権争議——近江絹糸労働者のたたかい』（三十年十月、法律文化社）を参照。例えば『近江絹糸大争議の経過』第一部37～38頁には、二十九年六月二日に行われた近江絹糸紡績労働組合総決起大会における次のような「大会宣言」が掲載されている。「我国の憲法は主権在民の上にて、人格の尊厳と個人の権利と義務の平等を規定し、我々労働者が一致団結、団体行動を行う権利をうたつている。／しかるに資本金十億円、近代的設備を誇り、紡績業界に於て五指に屈せられる近江絹糸紡績に働く一萬三千の我々労働者は、労働三法はおろか、憲法をすらふみにじつた貪慾あくなき労働管理の犠牲になり、戦後十年にならんとする今日いまだに民主主義の、自由のなんたるかを解せず前世紀資本主義的女工哀史を綴らされている。／即ち労基法に違反した時間外労働の強制、時間外賃金の不払い、人権をジュウリンした結婚の阻止、向学心に燃える青年の就学妨害、旧軍隊より厳しいと云はれる寄宿舎生活等々。／枚挙にいとまのない非人道的な抑圧の前に遺憾ながら我々は今日迄屈服して来た。／一萬三千の同志諸君！／目を開け、そして開け！／格子なき牢獄に呻吟する過去の奴隷労働に終止符を打とう、解放の鐘を高らかにうちならそう！（後略）」。

(15) 『日本文学全集62梅崎春生集』収録の改稿版では、平沼家の話を削除した代わりに、この乃木七郎のエピソードを2章に移動。へ乃木七郎がチョビ鬚の男に話しかけられ、仕事を引き受けるまでを、投石事件の描写から切り離し、物語のより早い段階へ移すことで、後に事件を描く伏線とされている。

(16) 「浮浪者を各工場へ 会社側、雇い入れて送りこむ」『近江絹糸工場 大垣で重傷12人出ず 臨時人夫とビケ隊乱闘』との見出し記事による。なお『近江絹糸大争議の経過』第一部へ注（14）前出）では、大阪での浮浪者雇用について9頁で、大垣工場での投石事件について85頁で報告している。

(17) 『戦後派作家 梅崎春生』へ注（9）前出

(18) 『有毒黄変米』を配給」「学者ら強く反対」（昭和二十九年七月二十七日付『朝日新聞』）参照。

(19) 藤崎宏子「戦後混乱期の養老施設」（昭和六十年三月『日本文学報』第179号）参照。

(20) 以下の考察は、岡本多喜子「老人福祉法の制定」（平成五年八月、誠信書房）、全国老人クラブ連合会編『全労連十五年の歩み』（奥付日付なし）参照。例えば岡本は前者の中で、「敗戦後の民法改正は、長男も含めて、子供が親の面倒を見る必要がなくなつたと解釈され（中略）高齢者が不安に陥れた」と記す。また後者は戦後の社会風潮を語る文章として、次のような新聞記事が引用されている。「新憲法は従来の家族制度に大変革をもたらした。親に対する子女の扶養義務についてもいまわしいトラブルが多ク、戦後の混乱から自由と放任をはき連れ、一般老人を軽視するようになった。誤った個人主義から老人はとかく家庭で邪魔者扱いをうけるようである（後略）」。「戦後、家族制度がくずれ、国民生活が窮迫をつけている今日、働こうにも働けぬ老人は、とかく邪魔者扱いにされ

る。人生の悲しみを訴えようにも訴えるすべのない老人が多い。」(前者『大阪新聞』、後者『朝日新聞』。ともに日付不明。引用は『全労連十五年の歩み』による)。

(21) 賀山舜一「老後を楽に暮せる老人ホームは何時できるか」(昭和二十六年七月『実業之日本』)では、アメリカの養老院が「文字通り老人の楽園」といつた有料養老院で、子供がこの養老院に一定額の生活費を毎月送るか、老人たちが若い時に働いた一定の額を纏めて納めれば、老後を楽しく過ごせるといつたもの」だと記す。そして日本でも「社会福祉法人を申請中の千一クラブ」がそのような「有料養老院」を計画中だと説明している。また矢野嶺雄「有料老人ホームについて」(昭和二十九年八月『養老事業大より』)では、「我国に於ては去る昭和廿六年頃から全国養老事業大会の議題として『有料老人ホーム』設置促進の問題が取りあげられてきた」ことが記され、その理由として「終戦後、家族制度の変革や、それに伴う各種法令の改訂により」「子供に依存してはならないという社会組織に移りつゝ、あること」が挙げられている。

(22) 夕陽養老院には、在院者代表会議に出席する「うるさいつこく者はかりではな」く、煙田六郎左衛門(煙爺)等「子供のやうに無邪気に遊ぶ爺さんのグループ」も存在する。また在院者代表の中でもニラ爺などは、その会議を「とげとげし」く思っている。しかし「砂時計」最終場面の直前では、煙爺とニラ爺が、本論終わり近くに引用したごとき表情を見せている。彼らもへ怒れるゝ姿勢においては同じである。

(23) 「今晚・戸塚(機)で養老院焼く」「原因は漏電から?」「廿数分で焼け落ち 養老院の火事・二階の熟睡から惨禍」(いずれも昭和三十年二月十七日付『朝日新聞(夕刊)』)「焼死者は98人」(同年二月十八日付『朝日新聞』)参照。

(24) 同日付『朝日新聞』には「養老院の惨事に想う」と題する社説も見られ

る。「養老施設のことは、とくに戦後のわれわれの家庭生活の急変から、大きく社会に浮んだ問題」であり、「老いたる人々」について、社会が真剣に考えるべき時がきている」と記す。

(25) 『朝日新聞』「東京版」には、他にも同年二月二日付に「中野区で狂犬病の予防注射」、二月十二日付に「狂犬、都内で二件」との記事があり、五月五日付には「狂犬病予防週間」も報じられている。対して「砂時計」では26、29章で、経営者陣の一人でもある俵医師が経営者会議を欠席した理由について、「狂犬予防週間」のためだと説明している。これも記事に見る事実の活用と言える。

(26) 拙論「梅崎春生『ボロ家の春秋』論―東西冷戦、朝鮮戦争を背景に―」(平成十六年六月『社会文学』第20号)「梅崎春生『侵入者』論―社会諷刺の小説―」(平成十五年十一月『近代文学論集』第29号)参照。
*引用文中、旧字体は新字体に改め、傍点は私に付した。

【付記】

本論は、広島大学国語国文学会平成二十三年年度研究集会における口頭発表「『砂時計』論―梅崎春生の社会諷刺―」を再考察の上、題目を改め、文章化したものである。席上ご意見を頂いた方々にお礼申し上げます。

― たかぎ・のぶゆき、別府大学准教授 ―